

## 第19回山形県地域年金事業運営調整会議 議事概要

日時：令和5年7月26日（水）13:30～16:00

場所：山形グランドホテル 8階「アドリア」

- 1 開会
- 2 あいさつ ①日本年金機構山形年金事務所長 太田より主催者あいさつ  
②日本年金機構本部相談・サービス推進部長 代理 同部情報提供推進 G 長坂本よりあいさつ
- 3 出席者および資料の確認
- 4 議長（委員長）確認 前回までの委員長が委員退任されたため、現委員より委員長を選出  
事務局より委員長に岩城委員を提案し、審議に諮る  
満場一致の賛成にて委員長に岩城委員を選任  
山形県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条により岩城委員長が議長となり  
議事進行（以下のとおり）
- 5 議事 (1)【議事1】 令和4年度 山形県地域年金展開事業 取組状況  
(2)【議事2】 令和5年度 山形県地域年金展開事業 事業計画  
(3) その他

### 【議事1】令和4年度 山形県地域年金展開事業 取組状況

事務局より資料に沿って説明（約25分）

＜質疑応答＞（C<sub>n</sub>：委員より質問・意見等、A<sub>n</sub>：事務局(山形年金事務所長太田)より回答）

議長 この会議は年金事務所が実施している地域年金展開事業をいかに発展させていくのか、委員の皆様からご意見やご助言をいただく場でございます。先ほど報告がありました「令和4年度取組状況」につきまして、項目ごとに、委員からご意見・ご質問をいただくよう進行してまいりますのでご協力をお願いいたします。

1つ目の地域連携事業からご意見・ご質問をお願いします。回答はまとめてお願いします。

丹野委員 C<sub>1</sub> 1-(3)関係機関・関係団体との打合せ等状況について：私ども全国健康保険協会との打合せ実績が昨年度は7回（前々年度5回）と増加。社会保険事務所がけんぽ協会と年金事務所に枝分かれして15年経ちますが、適用事業所様もしくは加入者様にとっては、手続きする窓口や申請書の送り先は未だ混然としているという状態です。この15年で入ってきた職員は全体の約4割、以前は一体であったことをよくわからない職員もいる中で、年金にせよ健康保険にせよ、一体でない・平仄が取れていないことで迷惑するのはユーザーであります。このような中で、今後ともぜひ連携を活発化し、年金委員・健康保険委員の一体での表彰や事業所における活動の活発化において連携を取ってきたいと思った次第です。

太田委員 C<sub>2</sub> 1-(1)地域連携事業／20歳の方を対象にしたオンライン説明会の参加者数は？

また、1-(2)市町村担当者との打合せ等状況にかかり、市町村との役割分担について教えていただきたい。

議長 社会保険事務担当者向けの事務講習会や、年金受給者向けの年金制度説明会を企画していただき、年金事務所職員派遣による制度周知等に協力関係にある山形県社会保険協会の三浦委員、何かありますでしょうか。

三浦委員 C<sub>3</sub> 1-(1)の表にあるとおり、令和4年度は、年金事務所より講師として職員を派遣してもらい、計16回の制度説明会等を開催いたしました。内訳は、①企業の事務担当者向けが7回、②企業内で年金請求を控えた方を対象とした説明会が9回です。一般の方にとって年金の話を聞く機会はそう多くはなく、年金請求を前にそういった話を聞くことは、ご本人にとっても重要かと考えています。いざ、年金事務所窓口で年金請求手続きにいく際、予め話を聞いているとより理解が得られますし、機構側にとっても窓口対応がスムーズに進むのではないかと考えています。今年度も開催を予定しているためよろしく願いたい。

議長 では、市町村との連携について杉本委員、おねがいします。

杉本委員 C<sub>4</sub> 連携できることはいろいろあると思いますが、「研修会」については、スキルアップにおいてプラスになるため、部下からも要望としてあげてほしいと言われたところです。  
広報関係についてもここで発言させていただくと、PRが大切だと思います。年金に対してどんな風に思っているのか、加入率が100%になぜならないのか。一般的に国民の年金に対してネガティブなイメージをもっている方が一定数いる。年金と聞くと税金じゃないから払わなくてもいいのではないかと、払わなくていいのなら自分で貯めていたほうがいいのか、と。でも、年金は自分がかけた保険料と国からの拠出で、(適正な表現ではないかもしれませんが)レバレッジが倍。そういう意味では損するということではない。そういったことすらなかなかご理解いただけない。何年か前のマスコミ報道で、年金運用の損失のときのみ大きく取り上げられました。(プラスだと取り上げられない。)行政たたきの部分のみがクローズアップされやすいと思いますが、年金に対して良いイメージをつくっていくこと、これは県レベルではなく国レベルで大切なことだと思います。

議長 事務局より回答ねがいます。

事務局 非常に参考になるご意見ありがとうございます。

A<sub>1</sub> 確かに、旧社会保険事務所1ヶ所で済んでいた手続きが、今は二手に分かれてしまい、お客様にはご迷惑をおかけしている状況。年金事務所では、可能な限り、健康保険・厚生年金保険の資格取得等の手続き窓口の傍に健康保険給付の請求書用紙を設置したり、詳細な問い合わせ先としてけんぽ協会の連絡先をご案内する等の対応をしているところです。今後も、同じような業務、例えば、県によって取り扱いが違うもので功労者表彰式などは、山形県としては可能な限り一緒に続けていけたらと思っています。私どもの職員も若い世代になってきておりますので、そういった回を重ねるごとに、職員

同士が情報共有できる場になっていければと考えております。

A<sub>2</sub> 20 歳向けオンライン制度説明会にかかる参加者数について。

P.2(1-(1))の表中「企業・その他／県全体」の数値「17 回・135 名」が令和 4 年度の実績値です。この説明会は、国民年金被保険者で 20 歳になる方向けであり、希望者がオンライン説明会に自由に入ってこられる形になっており、その入ってきた方に対して、山形県内の各年金事務所の会議室等から配信して国民年金課長等が講師となって説明を行っております。人数について、対象者数はもついで、我々もひととおり通知等は行っておりますが、なかなか積極的に入ってきていただけないところです。ただ、地道に続けていくことが大事と思っております。今後とも工夫を凝らしながら続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

A<sub>3</sub> 年金制度について周知することが、私どもの最大の使命と思っております。ですから、大切な機会を提供していただき感謝申し上げます。かなり多くの方が期待されていると思いますし、年 9 回と言わずそういう機会をつくっていただければ、可能な限り講師として職員を派遣したい、そして年金請求者の一助になればと思っております。

A<sub>4</sub> 連携について、色々考えていかなければならないと思っております。昨日、山形年金事務所管内 5 市町の国民年金担当者向け研修を実施いたしました。今後も有意義な連携・研修を含めてやっていきたいと思っております。昨日のオーダーは、障害年金および年金の情報を知るために貸与している端末の画面の見方等、実践的なもの・制度的なものを実機を交えながら実施いたしました。研修を振り返りながら、また手を変え品を変えながら連携強化し、お互いにとってプラスになるところを意見交換してまいりたいと思っております。

PR については、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、当機構としては、なかなか広報に関する予算がついていない状況。現場サイドではなるべくお金のかからない形での広報に力を注いでおります。ですので、新聞やチラシ等に広告掲載は難しいため、無料の範囲でいろんな手法をとっております。山形市役所の広報にも定期的に載せていただいて感謝申し上げます。ほかに、国民年金被保険者や厚生年金加入事業所向けに年金事務所から発送する郵送物にも広報物を含める等で伝えるようにしていきたい。年金委員の活動のなかで、町内会等の集まりでの宣伝、回覧版の活用等もやっていければ良いし、全国的にはやっている年金事務所もあります。こういった情報を得ながら進めてまいりたいと思っております。

後段のご意見について。年金に対してネガティブイメージをもったお客様は、年金事務所の窓口にも日々来所されます。年金事務所職員といたしましては、我慢強く一人ひとり説明させていただくという対応を行っているところです。

改めて、当機構本部・厚生労働省にもそういった意見が多く出ているということは伝えてまいりたいと思っておりますし、そういった場で情報の周知等をさせていただきたいと思っております。今後私が出席する会議等でも持ち込んでいきたいと考えております。

議長

議事 1 について、ほかにご意見等なければ、ご確認いただいたということで終了いたします。

|                                |
|--------------------------------|
| 【議事 2】令和 5 年度 山形県地域年金展開事業 事業計画 |
|--------------------------------|

事務局より資料に沿って説明（約 15 分）

<質疑応答>（C<sub>n</sub>：委員より質問・意見等、A<sub>n</sub>：事務局(山形年金事務所長太田)より回答）

丹野委員 C<sub>5</sub> 先ほど年金に対する良くないイメージをいかに払拭するかという話が出ましたが、年代によってとらえ方が違い、私など年金受給が近くなる年代になると年金に対する興味も深まってきて、疑念よりも信頼の方が大きくなるものですが、特に若い世代の方には年金制度がいかに充実した制度かを知ってもらうことが大事だと思います。

説明のあったいろいろな取り組みの中で、相談会や説明会は聞きたい人がやってくる（プル型）、対して学校を対象にした年金セミナーはあまりニーズがないところにニーズを喚起してその時間をください、とする形（プッシュ型）。プッシュ型の方が難しいとは思いますが、（議事 1 での説明で）令和 4 年度に私立学校の実施増が受講者数増につながった話がありましたが、説明資料が学校の先生のニーズに合ったのではないかと思います。対して、中学生のニーズにはマッチしていなかった（令和 4 年度の中学校での年金セミナー実施ゼロ）ということかと思います。どういったツールを使って需要を喚起していくか意識していくこと。また、アピールする中で、将来年金制度は瓦解するのではないかな等誤った報道によるよくわからない大人の話に子どもは引っ張られますから、年金事務所の職員が説明するときは、GPIF の運用状況も充実しているなどもしっかり伝えて、年金制度の充実ぶりもわかっていただける努力も必要なのではないか、と思います。

山口委員 C<sub>6</sub> 高校の家庭科で金融教育が始まっています。高校にアプローチする際は家庭科の先生に直接話を持って行って勧奨しているのか気になることです。

私は大学で国際金融論を教えており、昨年 1 年生向けに年金については 3 回ほど講義をし、レポート課題は GPIF の運用について書かせました。今年は別の科目をしなければならないため年金についてはできていませんが、毎年講義している金融論では iDeCo や NISA の解説もするため、（当大学で年金セミナーの対面実施はなかなか難しいかと思っておりますが）年金セミナー用 DVD の内容によっては講義の中で流せるかな、と考えます。

伊藤 委員代理 C<sub>7</sub> 先ほどありましたとおり、現在、高校では家庭科で金融教育、公民（公共）で年金制度について触れる機会があります。しかし、高校の授業で触れる年金は、基礎年金・賦課方式/積立方式・世代間扶助といった基本的なところが中心であるため、学校によっては、生徒の将来のためもっと詳しい説明を希望する学校はあると思います。ただし、（年金セミナーの）実施時期は学校により都合があるかと思います。①3 年生卒業直前 ②（選挙権が 18 歳になり、その説明は 2 年生対象のため、あわせて）2 年生年度末等。実施時期については学校側と相談していただけると良いかと思います。

中里 委員代理 C<sub>8</sub> 生涯教育・学習振興課は、学校外の社会教育を所管する部署です。（1）地域連携について一助になればと情報提供させていただきます。当課では毎年 1 回「社会教育事業調査」というものを行っております。県内の公民館・コミュニティセンターにおける一年間の講座の開催状況調査（講座名、開催回数、参加人数）で①成人一般②女性③高齢者④青少年⑤家庭教育向けの 5 つのカテゴリ

リーで実施。今年度は8月以降に各市町村に調査結果をお返しします。毎年、特に①成人一般向け③高齢者向けの講座に「年金講座」が入っています。講座の詳細な内容は不明ですが、この調査結果を各教育委員会の社会教育の部局に返しているため、教育委員会でも社会教育の情報をもっております。これが地域相談事業の展開のお役に立てればと考えます。

議長 市町村との連携について補足、ご意見等ございませんか。近委員おねがいします。

近 委員 C<sub>9</sub> 年金に関しては、特に連携を持って実施すべきと思います。また、先ほどありましたとおり、各地区（コミュニティ）センターでも様々な講座を実施しておりますので、そこでの呼びかけも必要と思ったところですよ。  
市町村連携といいましても、どこまで市町村で行うべきか迷いながら行っているところです。特に障害年金については複雑で時間もかかる事案が多く、（請求書等を）このまま受け付けて良いものか迷うこともありますし、海外の方からの様々な問い合わせにもその対応に時間を要す状況です。このような中で、前段にもありましたとおり、研修会の実施が重要と考えます。身近な事例を取り上げていただきながら理解を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 高齢者向けという観点から、板垣委員補足等ありますでしょうか。

板垣委員 C<sub>10</sub> 高齢者向け啓発という点では、先ほど中里委員からありましたとおり、各市町村での公民館・コミセンでの研修会をさせていただいていると考えています。

議長 年金を受給されている方々の取りまとめをさせていただいている団体（山形県年金協会）の富塚委員から何かございますか。

富塚委員 C<sub>11</sub> 私どもの組織は、20歳～100歳の加入者・受給者が会員です。受給者に関しては、遺族年金・障害年金に該当する方が出てきますので、当組織に所属している年金委員が、委任状をうけて年金事務所に相談する等の取り組みも行っております。広報活動において、年金制度については、年金受給者に対してというよりはその家族に対して（チラシ等を）見てもらうのを中心に行っているという状況です。地域に対しては、コミセンを通して年金制度のチラシを配布するということを2年前にしてみたのですが、なかなか反応がなかったため、仕組みや内容をもう少し吟味する必要があると考えます。

議長 社会保険関係の最前線に立たれている社会保険委員会連合会の荒木委員、何かございますか。

荒木委員 C<sub>12</sub> 連合会会長と、山形地区社会保険委員会山形支部の支部長を兼務しており、年金・健康保険の制度周知徹底に取り組んでおります。  
冒頭の挨拶で、年金の負担について、2人が1人を支えなければならない話がありました。昔は若い世代5～6人またはそれ以上で高齢者1人を支えていたことを考えると、2人で1人は不可能と思えます。若い世代の多くは会社員です。私は会社の社長をしております、毎月社員の給与から年

金・健康保険料両方を徴収しています。20代の社員で2万円以上、30代だと3万円以上の負担があり、またそれと同額を会社が負担して国に納付しています。また、大損したときにのみクローズアップされる話がありましたが、兆円単位で利益が出ているはずで、年金制度は少々のことではびくともするものではありません。びくともするのは社員たちです。一人ひとりがこれ以上の負担をしていくのは難しいのではないかと考えます。同額を負担している会社ばかり。それでも、社員には将来のためになると周知してはいるのですが、なかなか年金に対しての不信感というかが払拭できない状況があります。ある社員に「将来の年金は要らないから、現在の払いこみを無くせないか。」ということを言われたことがあります。会社員である以上強制的に徴収せざるを得ないわけですが、ほかに税金もあり、給与からは相当額が引かれる状態のなか、これから年金制度がどうなっていくか、これは、我々民間の会社ではなく、もっと上の組織が真剣に考えていかなければならないと思います。世界でも類を見ない優れた制度でありますので、更に充実させていくにはどうしたらいいのか、是非、知恵を出し合って考えていただきたい。

議長 同様に、職域の最前線にいらっしゃいます商工会連合会の太田委員、何かございますか。

太田委員 C<sub>13</sub> 年金は、払い始める段階でまず疑問に思い（将来もらえるのか等）不信感を抱くものと思うため、この段階でのPRが大事と考えます。会社勤めをして給与から毎月毎月引かれているうちに段々と気にならなくなって、年金をもらう年齢が近くなってくると気になり始める（ねんきん定期便を見る／どのぐらいもらえるか等）傾向があると思います。

私事ですが、特別支給の老齢厚生年金請求案内を受けたのですが、読んでも単語も難しくなかなか理解ができませんでした。年金相談の案内チラシが同封されていたため、ネット予約をして窓口で年金相談をしました。結果、使えるいいものだ実感しました。相談員の方も感じよく優しく対応していただいたし、どうしたら良いか明快に回答していただきました。この辺のPRもしていくと良いかと思いました。

議長 こういった問題に関して、マスコミの果たす役割も非常に大きいと思いますが、NHK 山形放送局の坪田委員何かございますか。

坪田委員 C<sub>14</sub> 報道の立場で、年金についてNHKではどんな報道をしているかを調べてみたところ、「就活応援ニュースゼミ」という就活生に対するニュースで、1からわかる年金制度をシリーズで解説しているページがありました。20歳になったら払うべきなのか／払うことによってどんなメリットがあるのか／年金とはどんなものなのか等が会話形式でありますので、ご興味のある方はぜひご覧いただきたいと思います。あとは、「NHK、年金、報道」と検索するだけでその情報も玉石混交でありまして、解説員で詳しい方もいてその時その時の報道をやっているということだと思います。決して間違った報道はしていない自信はありますが、その中でもわかりやすく解説しているという点ではこの「就活応援ニュースゼミ」がわかりやすいかと思います。

議長 ほかに何かある方いらっしゃいますか。

富塚委員 C<sub>15</sub> いろんな情報誌をもらいました。年金加入は義務ですが、もし保険料滞納した場合どうなるのか。加入義務、納付義務の記載は多くありますが、保険料滞納した場合どうなるのか、ということもあれば少しでもいい方向に進むのではないかと思います。

議長 それでは、事務局よりまとめと回答をお願いします。

事務局 活発なご意見をいただき誠にありがとうございます。  
色々なテーマについてご意見をいただきましたが、全体を通して、ここでお答えできるものとできないものがあります。いずれにしてもいただいたご意見を全て持ち帰って活用していきたいと思っております。

A<sub>5</sub> ネガティブイメージについて／実際の研修において GPIF 運用状況等も研修材料にしたかどうかというご意見。受講される方がどのような方かにもよりますが、状況によって対応していきたいと思います。ただ、使える研修資料は機構本部で決められており、各年金事務所サイドで自由に変更することができないという都合上、場合によって口頭説明を加えるにとどまることもありますが、受講対象によってはやっていきたいと考えます。

A<sub>6</sub> DVD 活用について／年金セミナー用 DVD がありますので、積極的に活用していきたいと思っております。（別途、参考までに委員に年金セミナー用 DVD を提供）

A<sub>7</sub> 授業では基本的な年金の概要のみ／20 歳・学生を対象にした説明会・年金セミナーでは、一歩踏み込んだ部分（障害年金・遺族年金等）も説明していきたいと考えます。

A<sub>8</sub> 公民館等での年金講座開催／年金事務所においても積極的に食い込んでいければ良いのですが、町内会・公民館等から申し込みがあった場合は講師派遣する場合もございますが、町内会等になりますとかなり広範囲になりますので、すべてに出向くということは難しいため、必要に応じて、専門的な内容を求められる場合には、講師として職員を派遣したいと考えます。

A<sub>9</sub> 市町村との連携・どこまでやれば良いか難しい／（議事 1 で回答がもれましたが）「法定受託事務」として規定されており、線引きはされてはおります。市町村会から厚生労働省に対して要望があがっており、特に障害年金について毎年のようにテーマがあがっていることは存じ上げております。ここについては機構が判断すべきことではないですが、実際、障害年金の事務において、障害厚生年金の受付は年金事務所にて行い、障害基礎年金については市町村でも受付していただいているところ。そこはご協力をお願いしているところですが、各市町村における人事異動にも対応できるように、研修会等をまめに開いて、ポイントをよりわかりやすく説明していきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

A<sub>10</sub> 高齢者向け啓発公民館等单位で／前出同様、必要に応じて講師派遣をしていきたいと考えます。

- A<sub>11</sub> 高齢者向け啓発に苦慮／来所される方、年金協会の方が見て参考になる資料等を提供できれば良いと考えます。
- A<sub>12</sub> 保険料の負担大と不信感／民間企業の従業員の率直な意見として拝聴いたしました。確かに、私のプライベートな周りの人間をみても、私と同じ水準で年金を考えている人はいません。だからといって手をこまねているわけにはいかず、一人でも多くの方に年金制度を理解していただくことが年金事務所の使命ですので、事業所様・社会保険委員会様において、社会保険事務担当者様向けに年金制度を宣伝させていただいて、会社を持ち帰って説明していただくことを続けていきたい。また、私自身も職員に呼び掛けて、窓口に来所される方やお電話をいただいた方、その都度一人ひとりに丁寧に対応して理解していただくよう取り組んでいきたいと考えております。
- A<sub>13</sub> 不信感があるが故に上手に PR を／ごもっともなご意見です。可能な限り PR しているつもりではありますが、つもりにならずに、各年代に対してアピールしてまいりたい。  
年金受給年齢に近づくにつれ意識し始めるというお話がありましたが、前出もしたとおり、年金制度には高齢になってからの老齢年金だけでなく、不幸にも若い年代でのケガ等に対応する障害年金、また遺族年金もあります。極端な話、遺族年金の対象には被保険者が死亡当時胎児であった方も含まれますので、人が生まれる前から亡くなった後に至るまで全世代にかかわってくる制度であります。そういったことを一人でも多くの方に知っていただきたいと思っております。  
ネット予約／私どもも力を入れて宣伝等もしているところ。山形年金事務所での 1 日の予約相談件数 50 件前後のうち数件がネット予約にて入ってきております。お家にいながら 24 時間いつでも予約ができる等周りの方に PR していただけたらありがたいと思います。
- A<sub>14</sub> 就活応援ニュースゼミ／ぜひ拝見し、参考にさせていただきたいと思いました。そして、今後の広報に活かしていきたいと思ったところです。
- A<sub>15</sub> 保険料滞納時の広報／ものによっては表記しているものもあります（滞納すると差押えされる場合がある等）。これをどこまで広げるかという観点かと思います。郵便物・パンフレット類等広報媒体は年金事務所で勝手に作成できない決まりがありますので、現在のチラシ等にそのような表記が必要と判断するものがあれば、年金事務所から機構本部にあげていき、OK が出れば使用していきたいと考えます。

議長                   ほかに何かありますでしょうか。

杉本委員   C<sub>16</sub>   前段の発言（半分は国の負担）について、法定受託事務は国民年金に限って事務を行っているものですから、国民年金をイメージして申し上げたのですが「国民年金とすれば…」と説明がもれましたので付け加えさせていただきます。

荒木委員   C<sub>17</sub>   私の方は社会保険の話でした。了解です。

杉本委員 C<sub>18</sub> もうひとつよろしいでしょうか。少し前にマクロ経済スライドの話がマスコミで取り上げられていました。その際に思ったのが、物価が上がって、賃金も上がる、しかし同じ率で年金額は上がらない、今後平均賃金上がるのになぜ年金（給付額）は上がらないのか、という報道がされるようになると、窓口でそのことについて問い合わせがあった際に、どういう風にご理解をいただいたら良いのか。ここで回答を求めている訳ではありませんが、部下とも今から心配しているところです。

議長 この件につきましては今後の課題ということにしまして、まともに入りたいと思います。  
まともとして、太田所長、簡単をお願いいたします。

事務局 長時間に渡りありがとうございました。  
太田所長 先ほども申し上げましたとおり、持ち帰って今後の業務に活用していきたいと思っております。  
質問にはありませんでしたが、山形県独自の取り組みとして、報告書にもありますとおり、数多くの後援をいただき、県内中学生を対象にした山形県年金ポスターコンクールを実施しております。昨年は 90 作品をこえる応募がありました。報告資料にも記載しておりますが、各年金事務所長が学校訪問し表彰しており、私も表彰に行きました。訪問し校長先生と話をする、生徒本人とも話をする。ひとりでも多くの方に年金を意識してもらうということでは、全員にポスターを描いてもらうわけではないですが、非常に良い取り組みだったのかなと表彰を通じて思ったところでした。これは私ども年金事務所だけでできる取り組みでもなく、各団体様からご協力いただきながら実施させていただいておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いしたく思った次第でございます。総括から少し外れましたが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
不慣れなもので少し予定時間を過ぎてしまいましたが、皆さまのおかげで無事に終わることができました。大変ありがとうございました。  
最後にひと言だけ申し上げます。先ほど太田所長から、年金は年取ったときのためだけではないという話がありました。わたしの同級生で実際にパートを掛け持ちしながら子供 2 人を育てたという人がいます。受けている遺族年金には手を付けずにずっと貯めておいて、そのお金で大学へ進学させました。あるいは、母親の老齢年金と子の障害年金をもって母子ふたりが生活をしている事例もあります。私は年金をもらって 6 年になります。それまでは年金をもらう年にはなりたくないと思っていましたが、実際は、ほんの一部の人達を除いて、年金だけの生活にならざるを得ないという人がほとんどなので、そういう意味で年金というのは、実際には身近なものであるということを再認識して今後の取り組みにしていただければと思います。今日はどうもありがとうございました。

（議長降壇）

#### その他

事務局より事務連絡（駐車券、委員交代時の手続きについて）

## 6 閉 会